

法人指導監査の概要

令和2年8月31日現在

名 称	真鶴町社会福祉協議会		
所 在 地	真鶴町真鶴475-1		
実施年月日	令和元年10月8日	実施区分	実地監査
文 書 指 摘 の 内 容			改 善 状 況
改善を要する事項は次のとおりです。 ・ 評議員会を継続して欠席している評議員がいました。 ・ 理事への権限の委任が適切に行われていませんでした。			改善済 改善済

指導監査結果通知の到達後60日以内に改善報告書の提出を求めています。